

令和3年度福島町職員(土木技術職員)採用試験の実施について

町では、令和3年度福島町職員(土木技術職員)採用試験を次のとおり実施します。
詳細については、役場総務課窓口及び町ホームページに、試験案内、試験申込書等を用意していますので確認して下さい。

1 職種区分・採用人員

職種区分	職務の内容	採用人員
技術職員(土木)	建設課土木技術職員として、土木の技術及び事務を行う	1名

2 受験資格(全てを満たすこと)

(1) 対象者	福島町又は町外にお住まいの方で、採用後は福島町内に居住することができる者
(2) 年齢	令和3年4月1日現在で、35歳以下の方
(3) 学歴	学校教育法による高等学校以上を卒業した者(合格後、卒業証明書など学歴を証明できるものを提出していただきます)
(4) 資格	普通自動車運転免許
(5) 職務経験	①令和3年3月末日現在で土木工事の技術又は設計等の職務経験が1年以上見込まれる者 ②工業高校又は工業系専門学校を卒業した者又は卒業する見込みである者
	・上記①又は②に該当する者 ・職務経験が複数ある場合は通算します。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職歴に限りします。 ・最終合格後、職務経験期間確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、職務経験期間が確認できない場合は、合格を取り消します。

3 受験手続及び受付期間

(1) 提出書類	①試験申込書は、役場総務課又は町ホームページからダウンロードして入手して下さい。 ②試験申込書に必要事項を記入し、3ヵ月以内に撮影した本人であることを確認できる写真(脱帽上半身正面向きの縦4.0cm、横3.0cm)を貼り、自己申告シートを同封して申し込んで下さい。 ③郵便で請求する場合には、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型3号以上)を必ず同封願います。
(2) 申込方法	①提出書類を持参又は郵送により提出してください。 ②郵送の場合は、封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きで明記し、「簡易書留」で郵送してください。
(3) 受付期間	①令和3年1月29日(金)から2月19日(金)まで (受付時間は、8時30分から17時で、土・日・祝日は受け付けません) ②郵送の場合は、2月19日(金)までの消印有効。

4 試験の方法及び内容

試 験	試験種目	試験時間	試験の内容
第1次試験	書類選考		職務経験、自己申告シートを審査
第2次試験	論文試験	90分	文書による表現力についての筆記試験
	面接試験	概ね15分	個別面接による人物評価

5 試験の日時、場所及び合格発表

試 験	試験日	受験会場	合格発表
第1次試験			結果を文書により発送します。また、合格者には、2次試験の案内を同封します。
第2次試験	後日通知 (令和3年2月第4週を予定)	福島町役場	可否の結果を文書により発送します。

6 合格から採用まで

- (1) 合格者は、福島町職員採用候補者名簿に登載され、原則として令和3年4月に採用されます。
- (2) 受験資格がないこと、虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。

7 給料等の概要

- (1) 初任給は、採用者の経歴等を勘案のうえ決定されます。
- (2) 採用後の服務や勤務条件は、「福島町職員服務規程」及び「福島町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例、同規則」に基づきます。
- (3) 採用後は、北海道市町村職員共済組合の組合員となり、健康保険給付等の福利厚生サービスを受けることができます。

8 申込み及び問合せ先

福島町役場 総務課総務防災係

〒049-1392 北海道松前郡福島町字福島 8 2 0 番地

電話 0139-47-3001

令和3年1月29日
総務課総務防災係